

(特活) 大阪NPOセンター 能登半島地震応援金要項

1 目的

2024年1月1日に発生した能登半島地震により被災した地域の応援をするCSO*に対して、地域復興に必要な事業活動の資金を支給し、復興を目的とします。

* CSO(Civil Society Organization:市民社会組織)とは、市民の観点から自発的・公共的な活動を担いながら、社会変革を目指す団体の総称。これには、社会的ミッションを軸として結集し、公共的利益や課題解決に向け行動するNPOなどのテーマ型組織に限らず、地縁型組織や社会的企業なども含む。

2 応援方法

応援資金は市民社会創造基金より総額 1,000 万円を限度として拠出し、審査を経て助成対象先へ活動に必要な金額を応援金として支援します。

3 応援対象

- (1)能登半島地震により被災した地域に対して取り組む事業活動であること。
- (2)助成決定後、6か月以内に事業活動に着手できること。

4 応援金額

総額 1,000 万円

※助成件数は複数を用意

※応援金の対象費目については末尾に貼付している一覧表をご確認ください。

5 応募方法

応募ページに掲載されている応募様式をダウンロードし、応募に必要な書類とあわせて大阪NPOセンター事務局までメールにてご提出ください。

【提出先】info@osakanpo-center.com

<応募に必要な書類>

- (1)応募申請書
- (2)直近の事業報告書、決算報告書(どちらもPDFデータにて提出可、1ファイルあたり5MBまで)
設立したばかりの場合は、事業計画書、予算書を提出ください。

6 審査・決定方法

- (1)応募締切後、事務局にて応募内容の確認のためヒアリング(電話やメールによる聞き取り)を実施する場合があります。
- (2)審査は、大阪NPOセンターの理事会にて行い、助成対象先を決定します。審査にあたっては以下の観点を審査基準とします。
 - 1)応募申請内容が本応援金の目的や趣旨に合致しているか。
 - 2)応援期間中の取り組みにおいて、実現可能な活動内容であり、実行に向けた実施体制やスケジュール、予算が十分に考えられているか。
 - 3)被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があること。

- 4) 応募者の活動内容、財政規模、運営体制などが確認できること。
- (3) 審査結果についてはメールにて通知いたします。採否の理由を含む審査に関する内容や情報に対してのお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。
- (4) 助成対象として決定した際にも、応援金額が申請希望金額より減額となる場合や実施内容の一部変更についてご相談させていただく場合があります。

7 助成決定後

- (1) 助成対象先の公表については、大阪 NPO センターのWEBサイトに掲載します。
- (2) 活動状況の定期的な報告に加え、2024年5月23日開催の大阪 NPO センター総会にて活動計画の発表をしていただきます。※遠方の場合はオンラインでの参加も検討します。
また、2024年11月をめどに助成報告会の開催を予定しております。事務局と密にコミュニケーションを取りながら活動を進めていただくようご注意ください。
- (3) 助成対象先は、助成期間中に自身のSNS等で随時活動状況を発信ください。発信した情報は大阪 NPO センターの広報としても活用させていただきます。
- (4) SNS等で応募申請事業について発信する際は”大阪 NPO センターからの助成を受けている”ことがわかるようにしてください。
- (5) 助成期間概ね1年後に活動レポート、経費精算に関する報告書を提出してください(報告書様式については、別途定める。A4用紙1枚程度)。

8 留意事項

- (1) 応募者および実施体制において、「目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っていないこと」、「反社会的勢力とは一切関わりがないこと」をご確認ください。
- (2) 本応援金は市民社会創造基金を原資に実施するものです。助成決定後の取り組みや上記内容について遵守いただけない場合は、助成決定の取消及び応援金を返還いただく場合がございます。

9 スケジュール

時 期	内 容
2024年3月1日	応募開始
2024年4月14日	応募締切
2024年5月8日	審査会
2024年5月23日	総会にて助成対象者の活動発表
2024年6月上旬	助成開始
2024年11月	助成報告会

お問い合わせ・提出先

特定非営利活動法人大阪NPOセンター 事務局
〒541-0046 大阪府中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階
WEBサイト <https://osakanpo-center.com/>
※お問い合わせはWEBサイトの問合せフォームよりお願いいたします。
(開所時間：平日 10:00~17:00、土日祝日休み)

<参考> 応援金 対象費目例一覧

費目	対象となる内容の説明
人件費	事業活動を行うための人件費
謝金	活動の協力者（講師や外部専門家などに対する謝礼金など）に支払う実施費用で交通費・宿泊費を含む
旅費交通費	活動を行う上での交通費、宿泊費
通信運搬費	郵送物の送料、メールやインターネットの使用等に要する経費など
運搬移送費	車両レンタル費、ガソリン代、高速料金等
備品費	活動に必要となる物品、資材など
消耗品費	活動に必要となる文房具やコピー用紙など
会場費	会場の借料など
印刷製本費	チラシやポスター、冊子等の印刷費や製本・作成に係る費用など
その他諸経費	上記に該当しないと思われる経費（振込手数料など）